

事業者 各位

羽曳野市こどもえがお部こども政策課

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けた
事業概要等に係る説明会の開催について（通知）

平素は、本市児童福祉行政の推進に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

標記の事業が、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されることとなり、本市におきましても本事業の実施に向けて検討を進めております。

つきましては、事業者様に向けて、現時点で国から示されている本制度の概要や、本市において検討中の事業概要等について情報提供をさせていただく場として、下記のとおり説明会を開催します。

本事業の実施についてご検討される事業者様におかれましては、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 : 令和7年8月7日（木）午後4時から
2. 場 所 : 羽曳野市役所別館3階 会議室
3. その他 : 参加を希望される場合は、令和7年8月5日（火）までに電子メールにて以下の内容を記載のうえお申込みください（件名は「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に係る事業者説明会の出席について」としてください）。
 - 事業者名
 - 連絡先
 - 参加人数
4. 備 考 : 今回の説明会は、主に事業概要をご説明するものです。給付費等につきましては、国から示された後に改めてご説明する予定です。

【連絡先】

羽曳野市こどもえがお部

こども政策課企画調整担当

担当者：黒田（内線：1272）

Tel：072-947-2231

Mail:kodomoseisaku@city.habikino.lg.jp